

令和6年度第2回秋田県食品ロス削減推進協議会 議事概要

1 日時

令和7年3月14日（金） 午後1時30分～午後3時

2 場所

秋田県議会棟2階特別会議室

3 出席者

○委員（敬称略）

谷口吉光、矢吹達夫、永田実、佐藤長之、吉田萬里子、相原真理、伊藤睦子、柴田伝、
原田浩、高橋佐紀子
以上10名

○庁内調整会議

担当職員 7名

○事務局

温暖化対策課長 野村桃子 ほか4名

4 議事

- (1) 令和6年度事業の主な実績について
- (2) 令和7年度の主な事業について
- (3) 国のガイドライン等の概要について
- (4) その他

5 質疑等

(1) 令和6年度事業の主な実績について

○谷口会長

今年度持ち帰りモデル事業2年目であり、昨年の問題点を改善した結果、持ち帰り件数
や食品ロス削減量、お店やお客さんの意識が向上した良い結果になったと思う。

○矢吹委員

持ち帰りについて、協力店も増え、持って帰って良かったという意見も予想以上に多く、
大変良かった。持って帰るのが面倒と感じる方もおり、まだ時間はかかると思うが、一生
懸命取り組み、良い結果が出ていると思う。

○佐藤委員

令和6年度実績が5年度比較で効果が出て、周知も含め理解が広がっており、非常に喜

ばしい状況だ。

食品リサイクル法見直しの動きがあり、排出事業者として、フードバンクへの寄附等の取組を見える化する項目が設けられ、今後の課題と感じている。

○吉田委員

持ち帰りの制度のようなものができ安心した。残したものがそのまま捨てられるのは本当に心ない。それを持ち帰りできることは消費者としてありがたく、良いことだと思う。婦人会でも進めていきたいと思っており、これから議題として挙げたいと思う。

○伊藤委員

県広報紙は分かりやすい内容で大変良かった。ただ、持ち帰り促進ガイドラインの基本的な考え方である、消費者が自己責任で持ち帰ることについて注意事項に載っていれば、さらに良かったと思う。

モデル事業のアンケート結果について、行政に支援してほしいことで容器配布が 70%とあるものの、容器提供について来年度は止めるとあるので、ここまで盛り上がった機運が停滞しないか心配であるため、可能であれば、引き続き容器配布を検討いただきたい。

○原田委員

モデル事業の成果は十分に上がっていると受け止めた。店舗から見たモデル事業に対する変化の具体的な内容について、従業員の食品ロス削減に対する意識向上は想定していなかったのが非常に興味深い。

持ち帰りの普及について、食べ物を大事にする考え方の浸透と意見が寄せられており、容器提供などは即効性のある取組で効果があるが、食べ物を大事にするという価値観を育てていくことも合わせて必要と考えられる。

市の令和 6 年度の取組で、若年層向けの食品ロス削減に向けた取組を強化するために、子ども向け動画を作成し全ての小学校に配布し、教材として使ってもらえるようにした。即効性のある取組と長期的な取組を組み合わせることでより効果が高まると考えている。

○高橋委員

モデル事業について、好意的な感想をいただきありがたい。持ち帰りは大分浸透してきたと思うが、まだ取組をしている店舗が少ない状況なので、広報は引き続き行いたい。また、適量注文や食べきりを推奨してはどうかという意見があり、まずは食べきることを県民に意識付けしていきたいと考えているので、協力を引き続きお願いする。

○柴田委員

食べきりについて、勤務先の宴会で声かけをしたところ、後半は自席で食べてくれた。声かけをしてくれて良かったという声が多く聞かれたので、食べ残しをしないことを PR し、宴会参加者に向け、その場で声をかけていくのは大事と思う。

県社協とセブン-イレブン・ジャパンとのフードドライブ協定について、昨年 10 月に協定を締結し、まずは秋田市内の店舗で実装した。今年 2 月には大館市内にも広がっており、今後県内に動きが広がっていくと思う。さらに他のコンビニにも波及していくと良い。

○相原委員

啓発活動が活発になり、計画が進んできたと思う。啓発資材について見かけたことがあり、県民の目に触れることが多くなったと思う。容器について、以前使用したデザインも活用しながら取組を進めてはどうか。

○永田委員

メディア等は無償で取り上げてもらうなど、この活動が県民に少しずつ浸透してきたと思う。宴会のとき、秋田は目の前に多くの料理が並んでいなければならない県民性があるものの、全部食べられず、食品ロスに繋がっている。過去、冠婚葬祭はお膳料理という時代があり、男性は飲酒すると食べ物にほぼ手をつけず、女性は当時からもったいないという意識があったと思う。以前は容器に詰めて持って帰るのは当たり前で、今ここに来て、周知されてきた。

そういった中で、協力店舗が 41 から 100 店舗になった、持ち帰り件数も順調に増えており、非常に良いことなので実績が上がるよう、県民に啓発しなければならないと思う。

○谷口会長

店舗はお客さんに食べきってもらいたいが食べ残してしまうと、持ち帰って欲しいと店舗も言えず、お客さんも言えないというお互いの気持ちが分かりにくい場面で、どうやって持ち帰りを普及させるかという難しい問題だったと思う。県はこの問題について、持ち帰り容器を作って、キャンペーンをするという手法で突破口を開いた、これは行政にしかできない仕事だ。

それが一つのきっかけになって、宴会の前に食べて欲しいと伝えるなど今まで言いにくい雰囲気が変わるなど、いろいろな人が同じ思いを巡らせながら広がっていくと思う。

フードドライブについて、お客さんが他の場所で買った食品を寄附するのか或いはそこで買った食品を寄附するのかどちらか。

○柴田委員

自宅にあるレトルト食品などの賞味期限の長い食品が寄附されていると思う。

○谷口会長

伊藤委員からあった容器配布の継続に係る意見についてはいかがか。

○事務局

モデル事業を実施し、これから普及に向けさらに発展させていくため、また店舗での自主的な取組を進めるため、容器配布は止める方向で検討している。ただ、資材の配布をすべて止めるのではなく、食品衛生について呼びかけるシールや紙袋の配布は続けたい。

(2) 令和7年度の主な事業について

○柴田委員

秋田の酒による乾杯を推進する条例と同様に 3010 運動を条例とすればお店も言いやすいと思うが、いかがか。

○事務局

3010 運動に特化した条例の制定は難しいが、行政の役割は取り組みやすい環境を整える

ことなので、宴会の幹事が声をかけやすいような働きかけをしたい。

○谷口会長

食品衛生について呼びかけるシールは令和6年度と同じものか。また、アンケートも実施する方向か。

○事務局

そのように考えており、アンケートも引き続き実施する方向で検討したい。

○谷口会長

シール等を引き続き配布するならば、容器はお店で用意することとなり、逆に、お店の都合に応じ、大きさや値段が決められる。シールが貼られることでこの運動が続くことが分かると思う。

○伊藤委員

お店の協力がなければこの事業は成り立たないため、お店の要望は可能な限り対応していただきたい。

○谷口会長

機運が盛り下がらないようにお願いしたい。

佐藤委員に伺うが、業態に合わせた普及啓発資材の提供について、てまえどりがテーマだが、普及に効果的な手法はあるか。

○佐藤委員

対象とするものを決め、集中的に取り組んでおり、手法としては今までのように売り場に展開することが効果的と思う。実感として、従業員も含めて、複数年展開しているため、一定の認知度はあると感じてる。

(3) 国のガイドライン等の概要について

質疑なし

(4) その他

特になし

(以上)